

○議長（滝内久生君） 次は、質問順位3番、一つ、庁舎建設事業の確認について、二つ、旧グランドホテル取得事業の確認について、三つ、1市3町広域ごみ処理事業について、以上3件について。

5番 矢田部邦夫君。

〔5番 矢田部邦夫君登壇〕

○5番（矢田部邦夫君） 本日最後の質問者になりますが、いましばらく御協力のほど、よろしく願いいたします。

再興の会の矢田部邦夫です。議長の通告に従い一般質問をします。

議員の最も大事な役割は、議案に対する賛否のある中で審議をし採決を諮ることと、税金の無駄遣いにつながっていないか、的外れな仕事をしていないかをチェックすることが重要だと思い、一般質問を通し是々非々で取り組んできました。このことを踏まえ、3大事業について、私の思い、考え方を述べさせていただきます。

今日まで、2年半における議案の各事業、予算などの進め方は当局主導で進められ、議会としてのチェック機能が十分に果たされてこなかった議会の責任は重大だと思っています。それぞれの議員は議案を十分吟味したのか、物事を進める事業に慎重に考え理にかなっていたのか、本当に自分自身が是々非々で臨んできたのか、大局的な立場に立って考えてきたのか、下田市の将来を見据え検討してきたのか、疑問を抱いてきました。

また、議員は市民の負託を受けていることを都合よく解釈してはいないだろうか、議員としての責任の重さは計り知れないと思っています。

昨年12月定例会の私の一般質問に対し、特に市長の回答は私への責任転嫁にも聞こえ、他の回答についても的外れで、はっきりとした回答をいただけませんでした。市民の方々は、結果を見て判断せざるを得ないと思いますが、結果が出るまでのプロセス（経過）が重要であり、可決したからよいのではなく、いきさつがどうだったのか、今後どのような展開になっていくのかを分かりやすく説明し、把握していただいて初めて納得できるものと思います。

庁舎建設事業は可決しておりますが、いまだに計画が変更されたり解体予定だった体育館を活用、金谷旅館側からの庁舎出入り口の課題もあり、部署の一部の配置とか、はっきりしない状況が続いております。体育館の1階を多目的広場に、2階部分の一部を事務室とする方向も示されています。

また、旧グランドホテル取得についても、昨年の12月22日に裁判所から担保権消滅の許可決定通知を受理したと建設課より報告を受け、今後の予定が示されました。

1 市 3 町ごみ処理事業については、まだ道半ばだということだと思っています。

この 3 大事業のうち、2 事業については可決し進められておりますが、いまだに疑問点が多く、市民・議会での合意形成が不十分の中、行き当たりばったり、半ば強引ともとれる進め方に受け取れます。いずれの事業も 12 月議会終了後から 1 月度にかけて大きな動きの出た概略を説明してまいりましたが、詳しくは再度確認をしながら質問をしていきます。

一つ目、庁舎建設事業の確認について。

12 月、プロポーザルで選定したスーパの提案内容が公表されました。解体予定の旧稲生沢中学校の体育館を活用し、1 階の 1,000 平米を多目的広場で 2 階の 500 平米を事務室とし、3 階建て新築棟の延べ床面積約 2,000 平米、旧校舎が 2,900 平米、合わせ合計 5,400 平米、総事業費は約 18 億 5,000 万円とされました。

企画課長にお尋ねします、確認を含めて。

1 番目として、総事業費 18 億 5,000 万円で収まるでしょうか。また、各事業別に事業費が分かれば、それぞれ回答をお願いしたいと思います。

2 番目、体育館を多目的広場とし 2 階を事務室として検討されているようですが、決定はしていますでしょうか、回答をお願いします。

2、旧グランドホテル取得事業の確認について。

2 月 17 日の全員協議会で報告があり、令和 4 年 12 月 22 日に千葉地方裁判所から担保権消滅の許可通知を受理したので、令和 5 年 1 月 25 日に破産管財人と不動産売買契約を締結し、2 月 1 日に公有財産購入費 100 万円を千葉地方裁判所に支払い、2 月 13 日に破産管財人から担保権（根抵当権）の抹消手続が完了した旨の連絡。同日、静岡地方法務局下田支局発行の全部事項証明書にて、2 月 8 日、全部抹消を確認。2 月 14 日、静岡地方法務局下田支局に所有者移転登記を申請し、2 月 17 日に完了したと建設課長より報告を受けました。

建設課長に確認を含め質問します。

1、令和 5 年度、安全対策として敷地周辺に仮囲いを設置し、侵入防止対策や飛散防止対策として工事費予算 520 万円が計上されています。解体費用は 4 億円から 5 億円が予定されていますが、業者からの見積額は実際のところ幾らになるでしょうか、回答をお願いしたいと思います。

2 番目として、跡地を防災公園としているけども、具体的にはどのようにするのか考え方をお聞かせください。担当課長の回答をお願いします。

3 番目、1 市 3 町広域ごみ処理事業について。

昨年の8月26日の全員協議会で、（仮称）南伊豆地域清掃施設組合規約案が示され、令和3年9月に南伊豆地域広域ごみ処理基本構想を策定し、同年11月16日に1市3町で取り交わした覚書、合意事項に沿って事業を進めていますと、令和4年11月25日の全員協議会で報告を受けました。

12月定例会で、議第67号 南伊豆地域清掃施設組合設置は可決しております。この、2月17日の全員協議会の報告によると、市長は、1月20日に1市3町で組合設立に関する協議書を取り交わし、静岡県に組合設置許可申請を行い、1月31日付で組合設置許可を受けましたとのことでした。

また、住民投票条例制定の委員会審議も本題からは遠くかけ離れた的外れの意見に終始し、2,300名の重みのある署名を軽視し、否決されました。現在、環境アセスメントを調査中であり、場所も未確定の状況で急がなくてもよいことなのに、この一連の流れは市長主導で周りを固め、焼却炉施設を現在地へ建て替えるための布石ではないかと、私は市長の段取りに違和感を持っています。

ここまで来て下田市の状況は大きく変化してきており、問題点は大きく分けて2点に絞られてきたと思っています。

1点目は、ごみの減量化だと思います。2点目は、人口減少の加速化と財政問題だと思います。

市長にお尋ねします。

市長は、下田市を世界一のSDGsのまちにしよう、ごみの分別はやらなくてはならないと、たしか議会で述べていたと思います。焼却炉施設の建設との関係はどう考えておりますでしょうか。

2番目、人口減少の加速化と財政の問題はどのように考えておりますでしょうか。それぞれ回答をお願いします。

以上で私の趣旨質問といたします

○議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 私のほうからは、最後に三つ目のお話としてSDGs云々、焼却炉施設の建設の関係云々についてお答え申し上げます。

SDGs世界一のまちの実現のためには、このごみについては発生を減らすことが、まずは重要、ごみの発生を減らす。このためには、リサイクル社会になる必要がある。下田がリ

サイクル、世界の中でも、ああそこまでののかといったふうにはしなければならない。それは、人々一人一人がライフスタイルを見直すことだと思います。それを繰り返し申し上げてきました。

この場所、現在の場所を、現在、私どもとしては最適と考え、そこでもってアセスメントをしております。1市3町の施設を集約化し経済性・効率性を図るとともに、環境面でもより向上されるように計画を今後も進めてまいります。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 新庁舎建設事業につきまして、新築棟の設計者選定のためのプロポーザルを昨年12月に実施をし、体育館活用の提案をした株式会社スープを選定し、契約を締結したところでございます。

御指摘の18億5,000万円につきましては、プロポーザルの提案の中で体育館活用を含む提案内容に基づく参考金額と認識しており、これは体育館活用によってコスト抑制の可能性があるということを示しているものと考えております。

事業費につきましては、基本計画に基づき提案内容を参考に、今後、基本設計・実施設計を進める中で、その時々建設資材の価格状況や社会情勢等を勘案しながら様々な視点で検討を行ってまいりたいと考えております。

各事業別の事業費につきましては、令和5年度当初予算案に旧校舎の改修工事費7億円を計上させていただいております。そのほか新築棟などにつきましては、現在、設計作業中であります。資材価格の状況や社会情勢等を注視しながら、事業費につきましては、できる限り節減をしたい、そういう方向で検討していきたいと考えております。

また、体育館につきましては、プロポーザルにおける提案を受けまして検討を行う中で、事業費の抑制を図りながら利用しやすい庁舎を実現できる可能性が高いと考えておりますが、全体設計の協議を進める中で、利便性や安全性、事業費など様々な視点から、現在、詳細な検討を進めております。

体育館の利用につきましては、プロポーザルによる提案内容を参考としながら、機能や配置事業費等、様々な可能性を検討している最中でございます。

なお、新庁舎全体の配置計画における基本的な考え方としまして想定される稲生沢川の洪水による浸水高を考慮し、執務室は2階以上に配置することを基本として検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 私のほうから、グランドホテル関係について答弁いたします。

まず、新年度予算に計上しました安全対策工事520万円は、静岡県の積算基準書等に基づき設計標準単価や業者から参考として見積り徴収を行い積み上げて算出しております。

また、解体工事4億円から5億円につきましては、業者見積りではなく、過去の事例などを参考に算出した概算金額でございます。

また、跡地の活用として、防災公園、つまり防災機能を有する公園を整備することとしておりますが、具体的な機能や設備等につきましては、専門家や国・県、関係部局、さらには市民の意見を伺いながら、基本構想や基本計画設計において検討してまいります。

以上です。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由紀美君） 広域ごみ処理事業における人口減少と財政の問題でございますけれども、議員の御指摘のとおり、人口減少等により歳入の根幹であります市税なども今後減少していくことが見込まれます。地方交付税による補填があると言いつつも、その基礎も人口であることから、財政的には厳しくなることが想定されるところでございます。一方、一般廃棄物の処理は地方自治体の最も基本的な責務の一つであり、人口・財政基盤の大小にかかわらず、その責務を放棄することはできないものと考えます。

今回の広域ごみ処理事業につきましては、人口減少が進み財政基盤が脆弱な賀茂地域だからこそ、それぞれの市町が単独で行うのではなく、一部事務組合による共同処理として実施することが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 再質問する前に当局の皆さんにお願いしたいんですが、私のほうでは、この議場というのは戦場みたいな考えの姿勢でいるんですよね。ですから、指名された方に回答をお願いしたい、ぜひ御協力のほどお願いしたいと思います。

再質問をさせていただきますが、建設課長、庁舎建設事業からちょっと話をさせていただきます。

この18億5,000万というのは、これは確定な数字かどうなのかということと、それからもう一つ、先ほど2番目にした体育館の活用、これはもう決めているんでしょうか、そこだけ

はっきり、もう一度回答ください。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 18億5,000万につきましては、先ほども御説明したとおり、プロポーザルにおける設計業者の提案ということで考えておりますので、今後、設計を進める中で事業費については決定をしていくようになりますので、こちらについては確定した額ではないと考えております。

また、体育館につきましても、提案により体育館の活用が提案されております。これについては、現在検討中ということで、最終的な確定にまで至っているものではございません。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5 番 矢田部邦夫君。

○5 番（矢田部邦夫君） あのですね、私が思うの、心配してますのは、この事業を一番最初計画されたことが、ことごとく変更されてきてるんですよ。一番私が心配しているのは、中学校の改修工事はやるんだと、新築棟も建てるんだということは決めてるんですよ。ところが、基本計画が出てくるのも全て内容が変更されてきてるんですよ、基本計画が、改訂版の。それで、その中で事業内容がいろいろ変化してくるとね、僕は事業費がかなり高額になっていくんじゃないかという懸念をしてるんですよ。その辺は、どうなんでしょうか。

○議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思います。よろしいですか。

○5 番（矢田部邦夫君） お願いします。

○議長（滝内久生君） 3 時25分まで休憩します。

午後 3 時 9 分休憩

---

午後 3 時25分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、先ほど質問のございました新庁舎の事業費の関係でございます。

事業費の関係につきましては、こちらにつきましては基本計画改訂版でお示しをさせてい

ただいているとおり、全体事業費については枠をはめて執行していききたいということが基本でございます。ですので、18億5,000万という数字は、あくまでもプロポーザルにおける参考数値、全体の事業費につきましては、この基本計画の総事業費、こちらの枠をある程度遵守をする方向で決めていききたいということで、どこまでも野放図に予算を使えるというふうな考えは当局としては持っておりません。

設計の考え方としまして、基本計画の中におきまして、中学校の活用棟と新築棟の二つの建物から大きく構成していくというのが基本計画の考え方でございます。このうち、改築等につきましては、中学校の改修ということで進めていく1棟、それから新築部分につきましては、従来、新築1棟ということで考えていた部分を、今回、スーパの提案の中で体育館を新築の一部として活用できるのではないかと、そういう提案の中で考えているところでございます。その中で、新築棟の事業費の考え方につきましても、当然ながら全体の事業費、ある程度の枠の中で収めたいという中で、できる限り縮小をしていきたいと、そういう考え方で進めております。

全協等でもお話をさせていただいてますし、個別の説明会、意見交換会も行わせておりますけれども、例えば議会の諸室、議会関係諸室を中学校の活用棟にそのまま残すであるとか、市庁舎周り、こうしたものも残していくとか、そういう中で、新築等については全体の事業費を見た中で、新築棟の面積の削減・縮減、こうした中で事業費については考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） ありがとうございます。

計画はですね、まだいまだに検討するなんていうような話をしてる段階では僕はないと思っています。ただ、先ほど課長のほうから説明がありました中学校の改修棟、私はこれには反対してないんですよ、議会で決まっていることですから。ただ問題は、5億8,000万の予定が7億に今回の予算で計上されているということです。1億2,000万増えてるんですよ。いいですか。

それとね、もう一つ私が言いたいのは、あそこの中学校のグラウンドの敷地、12月の議会で、私、庁舎建設のことには詳しく述べておりますので、省略してポイントだけ話します。ここはですね、予定地を含めて1万6,550平米かな、1万6,550平米あるんですよ。この敷地を中学校改修棟を造ったら、新築棟も建てたら全部使わなきゃならないわけですよ、動か

すことができなくなってしまうわけ、20年間。20年か30年か分かりませんが、当局は20年と言っていました。そうすると動かさなくなってしまうということ。そうすると、無理があるということです。だから、僕は新築棟は考えたほうがいいじゃないかという考えを持ってるんです。私が、今、考えているのは。そうしないと、これね、事業費が物すごく増えますよ、きっと。

再度質問しますけども、中学校の1階をね、1階の出入り口、ホールができるようにプロティ方式で考えているかどうか、そこを回答ください。やるかやらないか。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 今の御質問のあった中学校改修棟、中学校の校舎の活用につきましては、プロティという考え方ではなく既存の校舎を活用しますので、従来どおり事務室ですとか大事なものを置くというスペース、執務室とか大事なものを置くスペースとしては活用しないという方向で、例えば会議室ですとか、多少浸水の場合に水につかっても大丈夫なものの倉庫ですとか、そういう形の利用を考えておりますので、利用方法で中学校の1階については考えていきたいと思っています。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） あのね、これもし仮にプロティ方式というのは僕は反対なんです。2階、3階、4階を支えるとしたら膨大な費用がかかりますよ、いいですか。だから、これはやるのかやらないのかははっきりしないと、事業費は大幅に変わってくるはずですよ。課長、プロティ方式。抜くわけですから。

先ほどね、先ほど渡邊議員が言われてました南海トラフの地震、これ2035年前後と言われてるんですよ。そういうことを考えたら、僕はプロティ方式は合わないんじゃないのかなというふうに考えてます。それ、今、課長のほうは濁したような回答だったから、はっきり分かりませんが、やるかやらないかね、そこだけははっきりしてください。

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） プロティ方式、新築部分については要はかさ上げという形で1階部分をプロティという形の構造にすることは検討しておりますが、中学校については、すみません、既存の建物としてございますので、構造としては今の構造をそのまま使います。ただ、利用の仕方として、そういった洪水浸水を配慮した使い方をしていきたいということです。ので、構造的な変更は一切考えておりません。

以上です。

○議長（滝内久生君） 5 番 矢田部邦夫君。

○5 番（矢田部邦夫君） じゃ、やらないということでもいいですか、壁を抜くということをやらないということでもいいわけですね。今の構造を残すような話でしたから、そこは心配なんです、僕は。

〔発言する者あり〕

○議長（滝内久生君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） 中学校活用棟の1階から4階について、構造ですとか、耐震ですとか、構造上どうしても取れる壁と取れない壁というのがございます。そういった中で、一部利用上、設計の工夫が必要でございますが、構造上問題ない壁については、ある程度取ったりとかということもございますけども、構造上必要な壁は一切そのまま残すということで構造的な改修はしない、そういうことで考えております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 5 番 矢田部邦夫君。

○5 番（矢田部邦夫君） あのね、これ進士濱美議員に資料を頂いたんですけども、茨城県の大子町新庁舎建設の再検討の公図が公表されてるんですよ。これあのね、プロティ方式でやると建物はもたないといって3階を削って2階建てにしたという、変更したという事例があるんですね。事業費が物すごくかかるということ、そこを頭に入れといてください。

私は、この庁舎建設事業については、これは市の最優先課題であったため必ずやらなければならない事業だったと思います。現在の下田市の状況と人口減少が加速していく中、2棟には無理があると。二兎を追うものは一兎も得ずということわざがありますが、新築棟は諦め、旧稲生沢中学校の改修棟1棟にするのが賢明だと私は思っております。

続いてですね、グランドホテルについてちょっと質問させていただきたいと思います。

これは、先ほど建設課長が4億から5億ということを述べておりましたけども、これ前回の、前の議会のときに、前任者かな、解体費用はインターネットで坪単価を調べて、それに対して3億から4億という話があったと思うんだよね。それで、アスベスト・PCBがあるわけですから、そうなったら今度は4億から5億という金額を出してきたんですよ。これ間違いないですか、課長。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 当初つくったときには、インターネット等を調べて3億、5億という答弁をしております。その後に、浜崎小学校の解体等、そういった実績も考慮し、アス

ベストの撤去等も含めた中、本当の概算、大まかな概算でございますが、次、4億、5億という概算費を算出させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） こんなずさんなやり方じゃ駄目でしょ。私、話ししますよ、北海道の事例を話しします。これね、北海道の旭川市に上川町というところにホテル層雲ってあるんですよ。これは町だから規模が小さいから、多分、国のほうに長年かけて陳情したと思うんですよ。大きさは1万5,843平米です。下田のグランドホテルが1万4,453平米あるんですよ、ほとんど同じ。これ解体費用が20億円かかるという話だったんだよね。これはいかななものかと僕も思います。こんなにかからないとは思いますが。だとしても、半分で10億ですよ。いいですか。

それからもう一つ、今度は釧路市の弟子屈町、ここにもやっぱりホテルがあって、これも解体するのに6億から7億かかると言われてるんですよ。これ全部、環境省がやってくれるんです。私は、前に市長に取得する前に県・国のほうへ陳情に行ったらどうですかということと言ったと思います。この辺はどうですかね。

それともう一つは、まあいいや、先にそれちょっと聞かせてください。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 申し訳ありません。北海道の上川町の20億円というところは、どういう立地条件にあるかが分からないので、比較の対象になりません。

以上です。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） このね、上川町というのは、交通の便が非常によくて、広い通りのところに面してるんですよ。だから運搬するだとか、そういう処理には非常に手がかからないと思います。ただね、手法が違いますから、北海道と下田は。そういう問題で、この金額をうのみにするということとはできないと思います。

ただ、グランドホテルは、あそこにね、例えばですよ、例えば大型ダンプが出入りできるかどうかというのが一つの疑問、運搬するのに。壊した壁を、その点、かなり金額が2台分かかるわけですから、小型でないと入れないと思うんだよね。そういったことも含めると、到底4億、5億で僕は済まないだろうと。アスベスト、PCBは年代的に必ずありますよ。私は、そう思っています。

いいですよ、その辺については、もっとしっかりした数字を出してないわけでしょう、課長、今現在。出してくださいよ、これ大変な問題になりますから。

それともう一つ、市長にお尋ねしたい。

これね、12月の日に1回否決になったんだよね、グランドホテル取得が。それで、その後、1月20日の日に地元の弥七喜区と大坂区の自主防災会長が市長に要望書を出しているんですよ、こういう形で、いいですか。これ議会でも、議会運営委員会でも全部その要望書の内容はいただいております。

ただ私が一番心配しているのは、地元は一つ盛り上がってないんですよ、私、よく知ってますから。支援者がいますから。ただ問題は、これから事業をかけて事業費がかかってくるわけですよ。そのときに、安全とか、そういう対策ということ言ってるわけですから、大々的にこういう要望書を出してるわけですから、受益者負担金というのは発生しないんですかということを市長にお尋ねします。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 矢田部議員は、時々ですね、この命の問題がお金と絡むんですが、我々は市民の安全を守らなきゃいけない。したがって、受益者負担金って、そういった概念はこれには当たりません。

以上です。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） 私は、発生する可能性は考えてもいいと思いますよ。というのはね、私、急傾斜の工事をやったことがあるんですよ、昔、うちの母屋の裏をお願いして。これ安全性を確保するためにやってもらって、受益者負担金を負担してるんですよ。それが、今の市長の形で発生しないと言い切れるんですかね。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 私も長いこと土木事務所というところで急傾斜事業をやっておりますので、こうしたことについてはですね、いろんなところで話をさせてもらっています。急傾斜もですね、個人の財産のほうに公的なものを入れることが本当にできるのかと、こういうふうな話があったんです。ですけれども、これについてはいろいろな議論の中で選別をするために、やっぱりそこの地元の人たちが、ちゃんとやってほしいという意思を示そうということで、こういう制度になってるわけなんですよ。これは、その崖のすぐ下に家を建ててしまっている人たち、この人たちのために、ほかの一般の市民のお金を入れていい

のかと、こういうのがベースとしてあるわけです。

今回の場合は、その建物が私たちのまちの公共財である景観を阻害し、かつ、その下を多くの住民及び観光客、例えば水族館に行く人、例えば大浦のほうに行く人、こういう人たち、一般的な人たちに大きな危険を及ぼすおそれがある、こういうことですので、意味合いが随分と違うということになります。

以上です。

○議長（滝内久生君） 5 番 矢田部邦夫君。

○5 番（矢田部邦夫君） これね、ちょっと、僕、不思議に思ってるのは、市民の方も何人か言ってるんですよ。というのは、自主防災会の会長が2人見えましたよね、それで3月の議会で傍聴に来てなかったんですよ。来てないの。これは、ほかの議員の方も知ってると思います。僕、ちゃんと見てますので。

でね、市民の方は市長が後押ししたじゃないかという話もあるんですよ。それはともかくとして。ただ問題はね、4億から5億が問題なんですよ、これは。事業費の解体費用が、ここがネックになってくると思いますよ。

でね、私が思うには、この問題を、僕はもう取得するということを決めた以上は行政が進めていくと思います。しかしね、やり方として、もう一度、僕、自分の考えを申し上げますけども、下田市は他市町と違って特徴を持った市です。日本全国、世界に知れ渡った開国のまち、黒船ペリー来航と歴史あるまちです、市です。また、御用邸もあります。事業費が高額であり、取得してからでも遅くはないと私は思ってるんだよね、遅くはないと思っているんです。いいですか。だから、今後、市長自らが時間をかけてね、ここ北海道の事例が二つもありますから、時間をかけてね、今すぐ倒れる、倒壊するというような状況じゃないんで、時間をかけて国のほうへ陳情してもらいたい。これ私の要望です。支援をお願いすることが、重要だと思います。下田市の財政負担があまりにも大きいから、私はそういう考えを述べておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。いいでしょうかね。

解体するということで下田がやるという方向で行くんでしょうけども、その前に、もう一度国のほうへ陳情をね、今すぐ倒れるというような状況じゃない。場所があんな状況ですから、相当事業費がかかると思います。そういった点からいくと、やっぱりじっくり時間かけて陳情すれば、この上川町とか弟子屈町みたいな形で環境省が対応してくれる可能性が出てくるということです。全然可能性はないと思ってはいないんです、私は。熱意ですよ、熱意、市長の熱意で国を動かすんですよ。いいですか、お願いします。

3番目の1市3町ごみ処理事業については、私が先ほど言ったリサイクルの話をされてましたよね。これね、リサイクルを先につくればいいじゃないですか、リサイクルのできるところを、焼却炉に。それでね、ここまで来ると、財政とかごみの減量化、これは絶対に、僕、考えているのは、市民の皆さんに、市長ね、5年計画ぐらいで協力をお願いして、それでね、ごみの減量、分別をすることが先決なんですよ。いいですか。それと、これをやったら財政がね、二つの事業あるじゃないですか。市長、施政方針で言ってましたけど、こんな甘い考えでは、とてもじゃないけど下田市は危ないですよ。

だから、そういう状態で、後から財政の問題に触れますけども、相当、今でも厳しいんです、今現在が。これから先、この事業を三つやったらどうなるかということです。いいですか、そこら辺一つ、僕はぜひ検討してもらいたい。だから、ごみ処理事業をどんどん進めてやってるけども、先ほど財務課長が話してました。確かに言ってることあります、分かります。でも、やり方としては、こういうやり方があるんじゃないかということ言ってるんですよ、ごみの減量化、財政の負担を減らすこと、もうここまで来てるんです、下田市は。そこを検討しないと、こんな安易な考え方でどんどん事業を進めるのも結構だけど、恐らく僕は心配になります。物すごい心配してんですよ、下田市を。だから言ってるんです。

それとね、もう一つ、この広報誌の12月号を見てください。いいですか。ここに令和3年度の決算表が載ってるんですよ。この中で、自主財源が歳入総額の35.3%、約3割強ですよ。依存財源が88億で64.7%、いいですか、この三大事業をやったら、これもっとひどくなりますよ。

それと、もう一つは市税、市税が48億あるんですかね。ごめんなさい。27億、27億。それで、人件費は20億あるんですよ。市税の74%が、人件費にかかっているんですよ。いいですか、これから市税がどんどん減るんですよ。いいですかね。こういう財政のことを、産業振興委員会で議論されたときに、誰一人、財政のことは言わなかったんです。物すごく、僕、不満で思ってたんですけども、これね、大変な問題になりますよ、この問題は。人口がどんどん減っていく。

それでね、隣の東伊豆町、それから西伊豆町、これ自主財源が約50%近いんですよ。そこまで下田を持っていくというのは、これ並大抵のことじゃないんで難しいと思いますけども、ここは上げる必要があるんです。事業をやるのも結構だけど、こっちのほうも考えるべきだったんじゃないですかね、先に。私はね、そこをすごく思っているんです。

先ほどグランドホテルの話をしたけども、本当は本来からいけば、あそこは今の時期では

なかったと思うんだよね。もう少し検討して、時間をかけてやればよかったなというふうな考え方を持っていました。

それから、このごみ処理事業についての財政、これ12月の決算書を見てください。これ見て計算していけば全部出てきますから大体。いかに下田がどんな状況か、もうここをすごく心配してるんですよ。

だからね、この辺のことを皆さん気にしないようだけでも、非常に重要なことです。財政がなければ何の事業もやれないじゃないですか、やれなくなっちゃいますよ。ね、市長。そうですよね。そこはね、やっぱりもっといろんな意味で検討する余地がかなりあったということですよ、今までに、この事業で。そこを僕はすごく強く訴えたい。

それと、このごみ処理事業については環境アセスの問題とかいろいろあるけども、環境アセスの問題というのはね、これ当局がお願いして業者頼んでいるわけですから間違いなく通りますよ。ずばり言って申し訳ないけど。だから、市長は自信があるから進めてきたんですよ、周りから固めてきたんです。昔でいう、戦時中の二の丸、三の丸から攻撃して本丸を落とすというやり方で、古いですよ。今はピンポイントの時代ですから、そういう時代ですよということ。だからね、もう少し下田市のことを真剣に考えて取り組んでいかないと大変になるんじゃないですかということを僕は言いたいわけ。

それともう一つ、これね、質問します。市民の方からぜひ聞いてほしいとのことで言われておりますので、市長にお尋ねします。

令和5年1月30日から2月1日までの臨時議会において、市長は、議第2号 敷根地区での大型ごみ焼却施設の建設に関する住民投票条例の制定を議案上程しましたよね。議案として、議会に。それで議会に上程し、その30日の当日に意見書が市長から提出されております。住民投票条例の制定は必要ないものと考えますと、即、否定しているんですよ。自ら上程し、31日の産業厚生委員会の審議並びに2月1日の結審を諮る前に否定したのはなぜだったんでしょうか、必ず矢田部聞いてくださいということだったんです。回答をお願いします。

○議長（滝内久生君） ここで会議時間を延長します。

環境対策課長。

○環境対策課長（鈴木 諭君） それでは、ただいまの御質問にお答えしますが、臨時会の議案の意見書については、告示の段階で議案を配布しているときに意見書を付して提案するというふうになっておりまして、31日、臨時会の委員会で否定したということではございませんので御確認ください。

以上です。

○議長（滝内久生君） 5 番 矢田部邦夫君。

○5 番（矢田部邦夫君） 再質問する前に私が冒頭でお願いしましたね、当局に。課長に答弁求めてないんですよ、市長に答弁を求めている。これ市民からの疑問で頼まれて言ってるわけですから、やっぱり市長ね、真摯に答えてあげてくださいよ。お願いします。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） その件についてはですね、今、課長も言いましたけど、制度上の問題なんです。制度上ですね、そうやって直接請求が来た場合、私たちはこの当局を代表した市長として意見を付して議会に出す、その議会でもって議論をしていただくんです。

なぜかという、議会という間接民主主義で皆さんから選ばれた議員、市民の皆さんから選ばれた代表者としてしっかりと議論をした中でもって進めてきたのが通常ですよ。それに対して、いや、それでは不十分だと、だから直接的に投票をやろうじゃないかというんです。それは、ある意味、議会に向かってのボールが投げられた。そのボールに私どもとしては、これまでこうだったんで、こうですよということを市長が言う。ですから、当然のことながら、今までの流れの中での私どもとしては考え方を示したということです。

以上です。

○議長（滝内久生君） 5 番 矢田部邦夫君。

○5 番（矢田部邦夫君） これはね、市長に質問してるんです。市長に、市民の方はね。それで、僕が言ってるのは、この市民の方が言ってるのは、議案上程をされたのは市長ですよ、臨時議会に。それを告示で前にしてますよ。でも、まだ審議する前の出した当日に否定したのがどうなのかということを市長にお尋ねしてるんです。市長、真摯に答えてくださいよ。

○議長（滝内久生君） 副市長。

○5 番（矢田部邦夫君） あのね、副市長要らない。

〔発言する者あり〕

○議長（滝内久生君） 副市長。

○副市長（曾根英明君） 繰り返しの御答弁になりますけれども、もともと臨時会に出された条例案は直接請求に基づいて出された条例案でございますので、制度に従って市長のほうから上程はしましたが、制度上ですね、その上程するに当たって意見書を付して上程するというような決まりになっておりますので、意見書を付して上程したところでございます。

以上です。

○議長（滝内久生君） 5 番 矢田部邦夫君。

○5 番（矢田部邦夫君） あのね、副市長の回答は要りません。あなたの役割は、もっと重大な役割があるんじゃないですか。頭にくるからあんまり言わせないください、私もだんだん頭くるから、冷静にやってるつもりだけど、どうも流れがおかしな方向に流れていくから僕はいら立ってくるんだけども。

これね、市長ね、2,300名の署名が集まっているんですよ。この2,300名だけじゃないんですよ、家族もいるわけです。いいですか、市民の負託を受けて市長は市民の意見を反映すると言ってきたわけじゃないですか、それを自分自ら否定したことになるんです。それで、施政方針では、みんなとつながりを持ってやるなんて言ってるけども、これね、言行そごに該当しないですかね、市長。

○議長（滝内久生君） 市長。

○市長（松木正一郎君） 場所が決定ではない未確定の中で外堀を埋めて云々という、そう言ったのも全て矢田部議員のこれまでの論理だと思うんですね。

これはですね、前から私が申し上げていますが、どうしても理解してもらえないんですけど、こういう計画をつくる時は、基本的には仮説主導つまり、つまりまずはですね、ある条件を設定して、こうであろうという。そこから一つ一つやっていって、もしも間違っていたら、それでフィードバックして、らせん状にやっていって計画をつくり上げていくわけです。

社会環境が変化してきますと、それに合わせて柔軟に見直すことが重要です。例えば、ちょっと話が違うことになってますが、庁舎問題にしても、まさか一社だけ体育館を使うという言い方をするとは思わなかったんですけど、そういったこともやっぱり私たちは謙虚に受け止めて話をしようじゃないかということでやってきたわけです。

今回のごみについてはですね、先ほど財政が逼迫するではないかという、そういうお話がありましたけれども、そうは言いながら、やはりずっと先送りしていて、これまで修理もできないようなレベルになってるのに焼き続けていたわけです。こういったものをですね、やっぱり私たちは避けて通るのではなく、きちんと正面から向き合ってやろうじゃないかということで、市役所として計画づくりをみんなで知恵を出し合っています。私は浅学非才なので、自分が正しいというふうに思っていないんですね。ですから、チームとしての市職員と相談し、さらに、地域の住民の方たちとも意見交換をしながらやってるつもりです。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 5番 矢田部邦夫君。

○5番（矢田部邦夫君） あのね、先ほど口述書で壇上で述べさせていただきましたんだけど、かなり状況が変化してきているんですよ、この1市3町ごみ処理事業の件についても。私が一番懸念しているのは、先ほど市長が言われたことはもちろんのことです。それに今度新たに出てきたのは、財政上の問題なんですよ。これね、庁舎建設事業が基本計画だと28億から32億に、課長ははっきりした数字は言いませんでしたけども、ここに、僕、持ってます。28から32億になっているんですよ。恐らく、これじゃ収まらないだろうなというふうに僕は思っています。恐らくこれから新築棟の入札になっていくでしょうけども、私は不調に終わる可能性が非常に高いんじゃないかなというふうに思ってます。なぜならば、物価高騰です。計画が曖昧、後からどんどん変更されていく、行き当たりばったり、こんな状態で変更されていったら、先ほど話したとおり、中学校の改修棟が5億8,000万が7億になって、1億2,000万も増えてるわけ。全部上がってきますよ、恐らく、今のこの時代ですから。

そうするとね、恐らく新築棟は僕は難しいじゃないかなと思っています。だから、それならば中学校を改修して、そこだけ1本に絞って、あと残った土地は、前から、私、言ってるけども、本当は中学校の校舎は警察署にしてもらいたかったんです、僕は。考え方として、これある課長に言いました。でもね、下田警察署は、ついこの間の新聞で、私、拝見しましたけども、現在の場所をかさ上げして、あそこへ建て直すという話になったんだよね。残念だったなあと、思って、がっかりしました。だったら、まだ国・県の機関はあるじゃないですか、下田は。賀茂地区が一つであるならば、僕はグラウンドに、今、国道の入り口を断ったのが、こういう事業になったんですよ、市長。やらなくてもいい、無駄が発生してるわけ。だから、本来は国道の入り口は、これからどういうふうに展開していくか分かりません。

そうすると、あそこのこともやってほしいし、庁舎建設事業並びにグラウンドホテル、この事業費というのは、かなり高額になってくると思います。それでごみ処理事業、アウトになるんじゃないかなと、すごい心配してるんですよ。

それでね、市長ね、僕言っておきたいけども、ここに僕が書いてきたんだけど、そのとおり言いますけど、市民の方々の2,300名の署名がありますよね。これね、有権者は一応1万7,000名ですよ。でもね、この間、1月1日の人口を見たら、国勢調査で1万9,306名ですよ。1月1日現在で、国勢調査ですよ。

私が言うのは、市民の方々の負託を受け反映しなければならない立場にあるんですよ、議

員も市長も。また、納税された税金で市政運営をされていることを考えたら、あまりにもひどい対応ではなかったでしょうかね。返済は、今後でしょう。この借金の返済は誰がするんですかというの。これからの市民の負担になるし、若い世代にかなり負担がかかってくると思うんですよ。だからね、事業をやるについては税金でやっていくわけですよ。そこをね、履き違えちゃいかんですよ。大事なところで、こんなが基本じゃないですか。だから、僕はね、物すごくそこを心配してるわけ。

この1市3町ごみ処理事業については、非常に焦りがあるのかなと。強引で急ぎ過ぎたと私は思っています。市長主導ですから。状況が大きく変わってきてるとさっきから言ってるけども、全部周り、賀茂地区の3町は話をまとめて次から次へ覚書から何からやってきたわけじゃないですか。

だからね、議会でどんどんかけて諮ってやるというたら時間がないわけですよ。だから、考える余裕がないわけ。すぐぱっぱぱつと採決を諮ってるわけだから。こういうやり方というのは、私は行政のやり方としていかがなものかと、そこに議論がないということが一番僕が心配してることなんです。

例えばですよ、合意形成があった上で計画をやったとしても失敗する場合があるんですよ。いいですか、失敗することはあるの。必ず合意形成やったから成功するということはないんです。そういうことはいろいろあると思います。だから、この1市3町のごみ処理事業は、ここまで来れば止められることはできないでしょうけど、もう後戻りすることはできなくなってしまったんですね、この三つの事業。

いいですか、市長。後ですよ、問題は。私が言ってることは、ここ二、三年以降の後に必ず結果が出てきますから。そのときに皆さんが私が言ったことが議会でこれ残りますから、ぜひね、僕は考えておいてもらいたい。必ず出てきますよ、この問題は。将来の下田市に。市長は、もうあと1年で任期が終わるじゃないですか。ね、もし仮にですよ、市長が次の市長になったときに、その人は物すごい大変だと思いますよ、僕は。だから、そういうことも含めて全体的なことを考えていろいろ検討していくことが、かなり不足してるということですよ。

だから、今から、僕、最後にまとめとしてもう終わりにしますけども、最後にちょっと申し上げたいと思います。

今まで質問で述べてきたとおり、私はこの3大事業は、いずれも冒頭に口述書で言いましたけど、的外れな仕事だなというふうに思っています。いいですか、的外れだったと思って

います。事業をやることを優先して、先ほども言いましたけども、もうさきに決めちゃっているんですよ。例えば、中学校改修工事をやる、新築棟を建てる、ごみ処理場を今のところへ建てていくと、それで旧グランドホテルは取得する。

それに対して計画を立てた事業内容は、後から次々と変更されて、場当たり的で行き当たりばったりのため事業費が増大していくわけですよ。財政の負担が大きくなる。進め方としてはいかがなものかと。当局と議会の責任は、大きいと私は思っているんです。本来ならば、私が議会でも主張してきた市民、行政、議会の共同作業で議論し合意形成が必要だと言ってきましたが、残念ながら市民の意見は反映されるどころか、無視され、ないがしろにされてきております。これは市民の住民投票の2,300名のことを指してますよ、含めて。市民の負託を受けているだけの立場としては、絶対許してはならないと思って僕は発言してるんです。

市長は議会で述べていたと思いますが、事業を進めるには国から起債を起こさない、起債を発行してやらないと事業ができないと言っていたと思いますが、全ての事業費が国からの支援でできるものではないはずです。安易ではないかと思っています。

事業内容によっては、30%から50%は市の負担になるんですよ、借金になって。内容によっては。先ほども述べたとおり、下田の広報しもだの12月号に、この決算が載ってます。これ市民の方も今日話しましたんで、ぜひ見てもらいたいんですが、借金がどのぐらいあるかということを僕もう一回言いますよ。12月に言いましたけど。一般会計が110億、ここに載っています。ここに。110億7,350万、集落排水事業が7,444万、水道事業会計で29億4,010万、下水道が47億2,500、188億あるんです、実際。令和3年度の決算です。これ市が公表してるわけですから、公ですよ。これだけあるんです。

それと、もう一つは一部事務組合が39億あります。これは消防組合、メディカル組合、それから斎場組合とを合わせると227億ぐらいなるんじゃないですか。それで、この3大事業をやったらどうなるかということを僕は心配してるんです。だから、声を大にして強く言っているんですよ。

こういうふうな計画でね、しっかりとした基本計画ができて、そのとおりに進めて事業をしていくというなら分かります。ころころころころ変わるじゃないですか。変われば、さっき言った5億8,000万の改修棟工事費が7億に膨れ上がったじゃないですか。もう新築棟は無理だと思ってますよ。諦めたほうがいいと思っている。これから若い人の世代に大きな負担となってくると思いますよ。税収が減るし、私の議員活動の中で、立場上、市民のために言わなければならないので、あえて申し上げました。

以上で終わります。

○議長（滝内久生君） これをもって、5 番 矢田部邦夫君の一般質問を終わります。